

東部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更(枚方市決定)

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種類	面積	備考
防火地域	約 39 ha	
準防火地域	約 2,834 ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本市においては、市街地における火災の危険を防除するため、建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域と火災などの際に倒壊や延焼の危険性が高い木造建築物が多く立地し、建築物が比較的密集する建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域(津田サイエンスヒルズ地区を除く)には準防火地域を指定している。

今回、村野駅西地区及び茄子作地区を市街化区域に編入することに伴い、用途地域の変更を行うことから、現在の指定構成に沿って、防火地域及び準防火地域を変更するものである。